

音威子府村「地域おこし協力隊」募集要綱

北海道の北部に位置する音威子府村は、道内第2の都市・旭川市と最北の地・稚内市のほぼ中間に位置し、総面積の80%以上を山林が占める、道内で一番人口の少ない村です。

東西ともに約50Kmでオホーツク海、日本海に達することから、オホーツク海気候区に属し、村の四方を山地に囲まれた盆地性地形のため四季の変化が明瞭で、夏の最高気温は30度を、冬は氷点下30度を下回ることもある、道内でも有数の多雪寒冷地です。

村を取り巻く状況では、高齢化率が30%前後となっており、少子化の影響で児童生徒数の減少により様々な弊害が出ている一方、芸術・文化の発信基地である『エコミュージアムおさしまセンター』や、道内外から多くの生徒が集う『北海道おといねっぷ美術工芸高等学校』など、特色ある地域づくりに取り組んでいます。

こうした地域の課題を克服し、将来に向けて村を存続・発展させていくため、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域の元気づくりと新たな村の活性化策として、「地域おこし協力隊」を募集致します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 2名

活動内容 音威子府村の集落支援を主体とする隊員 2名

*集落とは、咲来及び箆島地区を中心とし音威子府地区も含む。

*隊員は、咲来地区に1名、箆島地区に1名を配置する。

2 業務内容

(基本的活動)

◎咲来・箆島市街地区等の活力向上を図り、集落機能の維持に関する隊員

- ① 生活全般に関する支援活動（買い物・通院等の送迎）
- ② 暮らし全般に関する支援活動（農業支援、草刈・除雪・家屋清掃、身の回り等支援）
- ③ 地域支援のための情報収集、分析、記録に関する活動
- ④ 地域との連絡・調整に関する活動
- ⑤ 地域活性化に関する活動
- ⑥ ①から⑤までに掲げるもののほか、村長が必要と認める活動

(地域おこし活動)

- ① 地域の課題やニーズの解決にむけた活動
- ② 特産品の開発・販売支援
- ③ ホームページ・ブログを通じた情報発信
- ④ その他目的達成に資する活動

3. 募集対象

- ① 年齢は平成29年4月1日現在でおおむね20歳以上40歳未満の方で独身・妻帯者を問わない。
- ② 将来農業等、起業を考えている方（分野は問わない）
- ③ 採用後、音威子府村に住民票を異動できる方
- ④ 普通自動車運転免許証を所有している方

- ⑤ パソコンでメールやブログ等のやり取り等を日常的に利用している方
- ⑥ 心身ともに健康で誠実に業務を行うことが出来る方
- ⑦ 音威子府村が行う研修を受講し、活動期間終了後音威子府村に定住する意欲のある方
- ⑧ 住民と協力しながらコミュニケーションを取り、住民を元気にするため意欲的に行動できる方（各種行事に積極的に参加して頂きます）
- ⑨ 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方

※地方公務員法第16条

1. 成年被後見人又は被保佐人

2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務場所

音威子府村字咲来及び物満内・箴島地区

5. 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで（一日当たり7時間45分）とし、活動内容によっては休日に勤務を要することもあります。その場合は代休対応になります。

6. 期間等

音威子府村の非常勤特別職員として音威子府村長が委嘱します。

任用期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

ただし、村長が認めた場合は最大平成32年3月31日までとする。

（1年終了時となる平成30年3月に振り返りミーティングを行い、次年度の委嘱について判断をさせていただきます。）

7. 応募方法

① 申込受付期間

平成28年12月26日（月）から平成29年2月28日（火）まで

② 提出書類

・別紙「音威子府村地域おこし協力隊 応募用紙」に必要事項を記入し、履歴書（市販のものでも可）を添付のうえ、提出してください。

③ お申し込み・お問い合わせ先

〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府4 4 4 番地1

音威子府村役場総務課地域振興室

TEL 01656-5-3311 FAX 01656-5-3837

地域振興室 Eメール tiikishinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp

8. 選考

① 第1次選考：書類選考の上、結果を応募者全員に文書又はメールで通知します。

② 第2次選考（面接審査）：第1次選考合格者を対象に第2次選考を実施いたしますが、詳細な日時等は、第1次選考結果通知の際にお知らせいたします。

9. 待遇等

- ・報酬 20万円（月額）
- ・社会保険・厚生年金等に参加しますが、個人分については負担して頂きます。
- ・活動に使用する車両は、自家用車両をお使いいただきますが、その際に借上料及び燃料費として1万円（月額）を支給します。

10. その他

- ・募集に関するお問い合わせは、郵便、ファックス、メール等をご利用ください。電話によるお問い合わせは
- ・お問い合わせに対する回答は、メール又はファックスで行います。

附 則

この要綱は平成28年12月26日より施行する。

音威子府村地域おこし協力隊 応募用紙

①氏 名		②生年月日	年 月 日	③性 別	
④現住所	〒				
⑤連絡先	E-mail:				
	電話番号:		携帯電話:		
⑥応募した動機					
⑦自己PR (これまで経験した地域活動などありましたらご記入ください。)					
⑧特技・資格等					
⑨希望する地域おこし協力隊活動をご記入ください。(やってみたいことなど)					

将来、地域でやってみたい取り組み（起業・就業など）と、その実現に向けた活動

⑩取り組みの名称（例：家具製造会社）	
⑪ ⑩の具体的内容	
（提供しようとする商品やサービス、自らが実現したいライフスタイルの形、目的や理念、具体的方法や収支の見込みなどを自由にご記入ください。）	
⑫目標とする就業・起業・設立・独立等の時期（任期中の起業等も可）	平成 年 月 日ごろ
⑬実現までの活動計画（平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間）	
（スケジュール、必要経費、課題、その他）	
⑭隊員として活動にするにあたり、地域住民や村役場に求めること	

※このページの各項目に関する内容は、別の様式により提出いただいても構いません。